

令和3年11月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和3年11月29日（月） 午後 2時30分～午後 3時 25分
中土佐町庁舎2階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1番委員 高橋 容子
	2番委員 中沢 建夫
	3番委員 濱田 貴代
	4番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

(岡村教育長) それでは、ただいまより令和3年11月定例教育委員会を開催いたします。
お願いします。

日程第1 前回会議録の承認について

(岡村教育長) まず、前回会議録の承認から。お手元にあるかと思いますけれども、ご意見等ありましたらお願いします。

前回の会議録につきまして、修正等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、前回の会議録の承認をしていただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員一致ということで、前回会議録を承認いたします。

日程第2 本会議録署名人の指名

(岡村教育長) 続いて、日程第2、本会議録の署名人の指名ですけれども、濱田委員と中沢委員が11月ということになっておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、本会議録の署名人は濱田委員と中沢委員に決定いたします。よろしくお願いします。

日程第3 報告

(岡村教育長) 続いて、日程第3、報告に移ります。

まず1番、専決事項、区域外就学について報告をお願いします。

(今橋教育次長) 2ページをお開きください。

区域外就学について、11月17日に下記のとおり区域外就学の申請があり、学校教育法施行令第9条第2項の規定に基づき、須崎市教育委員会に協議の申入れを行いましたので、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第2項に基づき報告をし、承認を求めるものです。

内容については、個人情報の部分になっていきますので、記録のほうは止めさせていただきます。

《非公開》

(岡村教育長) それでは、今、報告がありましたけれども、承認していただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

続いて、2番、こどもセンター関連条例及び要綱について報告をお願いします。

(今橋教育次長) 3ページ以降となっています。

こどもセンターについては、4月から開設ということで、その関連の条例等を今度の12月議会で上程をする予定となっています。

その主管課については健康福祉課ですので、健康福祉課から議案として上げていきます。教育委員会で議決をいただく項目というと、補導センターに関するこのみになりますが、こどもセンターについて教育委員会の関連する部分がありますので、こういった条例の改正をする予定になっているということをお知りおきいたくために、報告をさせていただきます。

3ページの真ん中あたり、事業と書いていますが、こどもセンターの中身としては、それぞれの事業名で言うと、ここに(1)から(5)までになってくるわけですが、18歳未満の子どもについての相談事等で、支援を要する子どもたちが主ということになっていきます。それと、子育て支援センターの部分と母子保健の分野が加わります。(1)の地域子育て支援拠点事業という事業名が現在の子育て支援センターと考えていただいたらよいかと考えます。保育所に行っていない子どもたちが交流したり過ごしたりする場ということです。次の子育て世代包括支援センターは、健康福祉課所管ですが、母子保健の部分です。妊娠さんから出産間もない母子を含めて支援事業ということになっていきます。

子ども家庭総合支援事業は、これも全体的な相談事業ではありますが、どちらかというと要保護児童、虐待の未然防止といった家庭も含めて、ハイリスクなご家庭の支援に関しての事業名称が(3)に当たります。

(4)の適応指導教室。これは現在、教育委員会が管轄している部分ですけれども、不登

校児等の通所する通称名で「あいあいルーム」という名称にしていますけれども、その事業です。（5）がその他子育て支援に関する必要な事業ということで、補導センターなどがここに入ってきます。これがこどもセンターの設置管理条例ということで、大枠で事業概要を位置づけた条例になっています。

めくっていただいて、5ページ、6ページは、それに関する施行規則で、さっきの事業名に関する位置づけ、それと開設の時間などを規則に書き込んでいます。

まためくっていただいて、7、8ページが、子育て支援センターの事業の実施要綱ということで、子育て支援センター、以前は久礼保育所と一緒にありましたが、今は交流会館の2階で一時的にやっていますけれども、3条で名称として子育て支援センター「はぐ」という通称名をつけておりますので、ぜひ覚えておいていただければと思います。

次の9、10ページが、子育て世代包括支援センターの要綱です。先ほど少しお伝えしました対象者については、4条に、妊産婦並びに小学校就学前の乳幼児及びその保護者ということで、母子保健に関する部分が主となってまいります。

次のページが11、12ページ、子ども家庭総合支援拠点の要綱で、対象者は第4条に、町内に居住する全ての子ども及びその家庭並びに妊産婦等とするとしています。当然、対象としては属性としてはそういう広い範囲を対象者として、その下の事業内容として子ども家庭支援の全般、（2）として要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援ということで、この（2）が虐待未然防止に関わってくる事業内容となっています。

今、その関係機関で進行管理をしている要保護児童対策地域対策協議会という事務局もここで行うようになっていきます。

次の13、14ページが適応指導教室の要綱です。こちらは3条のところで名称として適応指導教室「あいあいルーム」ということで、要綱上で位置づけをしております。

健康福祉課から、上程をする議案についてはこういった内容となっていますので、報告をさせていただきます。

以上です。

（岡村教育長） 先ほどの報告に対しましてご質問等ございませんか。

（濱田委員） 要支援児童、今現在、中土佐町で何名ぐらいですか。

（今橋教育次長） 要保護児童は生活保護の世帯が要保護児童で、2世帯、2名です。生活保護ではないけれども、家庭の状況、虐待リスクについてアセスメントし、リスクランクづけをして進行管理を行っています。世帯でいうと5件未満、児童生徒数でいうと10人未満ぐらいです。やはり多子世帯のすべてがということではありませんけれども、多子家庭になってくるとなかなか行き届いていないというのも現状としてあります。ケースによっては、少し子育てについてのやりづらさみたいなものがあって、例えば、虐待をしてしまうかもしれないというような相談を本人がした場合、一定期間、保健師が訪問をしたりとか関係する機関が関わり状態観察したり、その心配がなくなれば、要支援児童からは外れていくという形です。

現実に起こっているではなくて、起こる可能性、危険性がある場合に、要支援児童という形に含んでいきますので。

(濱田委員) ここには入っていないけれども、高知市なんかは子育ての済んだ人を登録して子どものお世話ををするといった事業がありますね。

(今橋教育次長) ファミサポ、ファミリーサポート事業みたいな。

(濱田委員) そういう事業は?

(今橋教育次長) 本来は子どもセンターでやっていきたい事業です。ここの中で。

(濱田委員) ここの中で、結構、必要なところはあると思う。こんな小さい町やけれどもね、必要になってくると思うね。結構、両親そろっていても働いているご家庭がほとんどなので、ぜひ、そういうファミサポも検討の必要があると思います。

熱が出ても病院へは親が連れて行けるけれども、その後の二、三日休むというとき、熱が下がって休む時見てくれるところがない。そういうのを時々聞きます。それと送り迎えとか、ちょっとどうしても行けないときに。

(今橋教育次長) 小児科の先生は、熱が下がっても丸1日は家におらんといかんよというのはよく言われる。ところが、見る人がいないご家庭は、もう下がったので行ってくれんと困るというようなことで行かせて、またぶり返すというのがよくありますよね。

(濱田委員) 3日と言われてしまう。

(今橋教育次長) そうなんですか、今。

(岡村教育長) こどもセンター関連条例に関して、ほかにご質問とかございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、こどもセンター関連条例及び要綱についての報告は以上とします。

続いて3番、4番、行事等報告と行事等予定のほうをしたいと思います。15ページをご覧ください。

まず2番の行事等報告につきましては、一部割愛させていただきますけれども、10月29日から11月7日まで、今年初めて「中土佐町まなびの日旬間」ということで取組を行いました。

町展につきましては、10月29日から11月3日まで。来場者数711人、出品数74点ということでした。講演会を11月6日土曜日に行いました。来場者62名でした。同時に文化発表会も行いました。文化発表会のほうは、来場者82名ということです。

今年はキッズクラブのほうも来て、ダンスを披露していただきましたので、割と来場者が多かったと思います。

それから、11月22日の金曜日に高岡地区の市町村教育委員会連合会の秋季研修大会がありました。高橋委員、濱田委員、そして今橋次長が参加をしました。

あと、11月26日の金曜日、中土佐町の教育支援委員会が午前中にあって、その後、午後にコグトレの研修会を行いました。保育所の所長、それから小学校の校長、それからSS

Wの先生が2名参加していただいておりました。なかなかいい内容の研修会で、校長からは、ぜひ取り入れたいというような感想もいただいております。

それから、1月29日本日、町議会の1月臨時会がありました。

続いて、3番の行事予定ですけれども、12月2日に12月の定例議会の告示があります。12月9日から17日まで開かれます。

それから、12月24日に第2回美術館運営委員会があります。この日に町内の小・中学校の2学期の終業式があります。

それから、1月2日、例年どおり体育はじめと成人式を実施いたします。成人式のほうは若干、入場制限等かけて行いたいと考えています。ここには書いていないのですけれども、1月11日に小・中学校の3学期の始業式があります。

それから、1月14日の金曜日ですけれども、高知県の新任市町村教育委員及び教育長合同研修会があります。昨年の1月途中から今年度、16ページに実施要項つけておりますが、昨年の1月15日以降に就任した教育委員さんが対象になります。ということで、金子委員、すみませんがこの日、大丈夫でしょうか。

(金子委員) はい。

(岡村教育長) そしたら私も行きますので、また行き方については二人で相談をして行きたいと思います。よろしくお願いします。

以上、行事等報告と行事予定でした。これについてご質問とかございますか。よろしいでしょうか。

(中沢委員) コグトレって何ですか。

(今橋教育次長) コグニティブトレーニングという認知機能のトレーニングをするという内容です。

(中沢委員) 分かりました。認知機能か。

(岡村教育長) そしたら、ご質問等なければ3番、4番、承認していただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

それでは日程第3、報告を終わります。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続いて、日程第4. 議案について に、入りたいと思います。

議案第37号 中土佐町少年補導育成センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の上程について

(岡村教育長) まず、議案第37号 中土佐町少年補導育成センターの設置及び運営に関する条例の全部を改正する条例の上程について を議題といたします。

提案お願いします。

(今橋教育次長) 17ページをお開きください。

先ほどのこどもセンターに関連してになります。

中土佐町少年補導育成センターの設置及び運営に関する条例等の一部を改正する条例を12月議会に上程をいたしますので、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

内容につきましては、下段のほうに記載をしております。

まず、題名をこれまで中土佐町少年補導育成センターであったものを、中土佐町青少年育成センターに改めるというところです。

次に、2条のところで、住所です。今この役場の中にあるわけで、それをこどもセンターの設置される旧久礼保の番地ですね、そちらに改めるものです。3条については、教育委員会が規則で定めるとなっていたものを、今後については主管課の部分が健康福祉課になっていきますので、必要な事項は教育委員会が という言葉を除いて規則で定める、町の規則になっていくという形に変更をするものです。

もう一つが、中土佐町の会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正で、その中に、別表の中に少年補導員という名称のものを青少年補導員に改めるということで、これまで少年補導という名称だったものを青少年という形に変えるのが主な改正の内容となっています。これは、時世に即応して、補導件数そのものも本町に限らず全県的に全国的にも随分少なくなってきて、健全育成が補導センターの主の業務となっておりますので、それに合わせるものです。

以上です。よろしくお願いします。

(岡村教育長) ただいま説明ありましたけれども、ご質問等ございますか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) 第37号の議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そしたら、議案第37号は原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

全員賛成ということで、議案第37号は原案どおり議決されました。

議案第38号 令和3年12月中土佐町議会定例会上程の令和3年度一般会計補正予算（8号）の上程について

(岡村教育長) 続いて、議案第38号 令和3年12月中土佐町議会定例会上程の令和3年度一般会計補正予算（8号）の上程について を議題といたします。

提案をお願いします。

(今橋教育次長) 20ページからになります。お開きください。

次の12月議会に上程をする補正予算の内容となっております。

まず1点目、最初が、地方創生臨時交付金の対象になる内容です。久礼中学校が年明けに修学旅行に行く予定としていますが、もし行けなかった場合のキャンセル料にこの交付金を充てるということで、補正予算を行うものです。キャンセル料6万1,664円という内容です。

次、開いていただいて、21ページ裏面になっております。

児童福祉総務費です。大野見保育所の新園舎の今、改修工事が進んでいるところです。それについて新しくできる園舎へのネットワークを再構築が必要ですので、その委託料ということで、131万430円です。約131万円の補正予算です。

その下にある返還金については、昨年度の事業の実績に基づいての返納金ということで、5万6,000円の補正です。

次のページの小草ふれあい公園管理費については、内容等は記載がありません。財源として歳入の部分にふるさと応援基金の繰入金、ふるさと納税を一定充てるということで、表の真ん中より左のほうに、歳入のところに、ふるさと応援基金繰入金とあると思いますけれども、もともと一般財源で予定をしていたものを、財源を充当するということの補正の内容です。

開いていただいて23ページです。

事務局費ですが、費用弁償で、これは旅費の中の費用弁償ですけれども、事務補助として特に御神穀祭の調査について補助いただいている事務補助の方の通勤費が不足見込みですので、2万8,400円の補正です。

次のページの24ページです。

これは県の事業を活用してのアクションプランという事業の中の組替えを行うものです。予定していた報償費、講師謝金とかは別の研修等で賄った部分がありましたので、その分を消耗品のほうに組み替えて、今現在、学校のほうで取り組んでいるいじめをなくす活動のための消耗品、また、先ほど報告にもしていただきましたコグトレのテキストの購入費に組み替える内容となっております。

次のページ、25ページお開きください。

ここは特別支援教育支援員不足見込み分ということで、先ほど、こどもセンターの中でもありましたけれども、適応指導教室で現在、スクールソーシャルワーカーの先生が携わっていますが、年度の後半になってくると利用する子どもが増えてきて、少し、今いらっしゃるSSWだけでは賄えない部分が出てきております。それで、火曜日と木曜日、臨時的ですけれども、特別支援教育支援員の形で人員の補強をおこなっているものです。1万8,000円の補正額です。

次のページが通学対策費です。

スクールバスの燃料費の不足見込み分を12万円、補正予定しております。加えて、委託料ということで、スクールバスの運転手の委託料ということで、矢井賀から久礼まで、上ノ加江からという場合ももちろんありますけれども、不足見込みの金額として23万9,8

00円の補正としています。

次のページは、財源の組替えですので説明は省略をさせていただきます。

次、28ページですけれども、小学校総務費で、ここから補正要求が遅れている部分がありましたが、小学校用務員の通勤費の費用弁償、通勤手当です。当初の段階では見込んでいなかったもの、人が配置されて、その方の居住地から勤務地までの通勤費というのが当初の見込みよりも不足しているということでの7万8,000円補正です。あと、小学校の電気料として76万円の補正です。あとは、手数料として学校に置いている冷蔵庫等の処分のリサイクル料等含めての2万円の補正です。

次のページが中学校総務費です。

中学校も電気料として、これは2校分の電気料で、42万7,000円の補正額となっております。

次の社会教育総務費も、財源の組替えとなっています。

次、めくっていただいて31ページ、外国青年招致事業費ということで、ALTのキーフの部分ですが、1年勤務すると昇給するのですけれども、昇給月を9月からと誤って認識をしておりまして、実際のところは8月からが昇給でしたので、一月分の2万円の補正をするものです。

次の32ページは、公民館の入り口の玄関ドアを自動ドアに改修し直すということで、88万9,000円の補正をしています。

次のページ、33ページです。

青年の家費も文化館費も財源の組替えです。

35ページは文化財保護事業費で、文化財保護審議会委員の方にご協力いただき久礼小学校の民具について、整理等を行っていただいている。今後、上ノ加江中学校の3階で一時保管をしていくことと予定をしています。そこへ至るまでご協力いただくことについての報償費となっております。

次が36ページです。

奈路橋の修繕工事ということで、3か年事業の最終年となっております。当初のときに見込めていなかったコンクリート補修工の追加分ということで、ここは概算で100万円の補正を要求させていただくものです。

次のページが37ページです。

こちらは学童保育等放課後子ども教室の事業の部分ですけれども、久礼地区のほうについて、委託料の不足見込み分70万円、大野見地区については20万円の不足が見込まれるということで、補正を要求するものです。

次、38ページが保健体育総務費で、大野見の竹原のゲートボール場の周辺の草刈りということで3万3,000円の補正となっております。

最後はスポーツ文化センター、39ページですけれども、こちらも財源の組替えということで、ふるさと応援基金を活用しての事業費に充てるという内容となっております。

これらの補正について上程をすることについて、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づいて教育委員会の議決を求めるものです。

よろしくお願ひいたします。

(岡村教育長) ただいま提案ありましたけれども、ご質問等はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第38号、原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

では、全員賛成ということで、議案第38号は原案どおり議決されました。

議案第39号 中土佐町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

(岡村教育長) 続いて、議案第39号 中土佐町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

提案お願ひいたします。

(今橋教育次長) 40ページが改正する規則にとなっております。41ページが新旧対照表です。

これは、平成26年だったと思うのですけれども、法の改正があって、それに即応しての規則の改正が行われていないということが分かりましたので、このたび改正を行うものです。

内容としては、学校の事務職員の名称、職務の内容、文言等が法改正を受けて改正するものです。例でいうと、41ページを見ていただくと、主任というところがあつて、これまでの現行であれば「専門的事務に従事し」となっているところが「専門的事務をつかさどり」という言葉に変更となり、主幹の職務が、「上司の命を受け、事務を処理する」となっているところが、「上司の命を受け、より高度の事務をつかさどる」というように改正をされております。それに準ずるものです。

これらの改正について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第5項に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

よろしくお願ひします。

(岡村教育長) さきほどの提案に対して、何かご質問とかございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第39号の議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第39号、原案どおり議決することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員賛成ということで、議案第39号は原案どおり議決されました。

日程第5 協議

(岡村教育長) 続きまして、日程第5、協議に移りたいと思います。

なお、この後4時から総合教育会議がございますので、短時間でお願いしたいと思います。では、(1)の総合教育会議についてお願いします。

(今橋教育次長) 前回のときにもお話をさせていただきました。そして、総務課からもご案内があったかと思いますけれども、今日は久礼小学校大規模改修についてという項目と、上ノ加江保育所の今後についてということで、町長と意見交換という形を予定しています。

資料としているのは、前段の内容としてご理解いただきたいということで、久礼小学校の改築について、以前お話したかと思うもですけれども、町の学校施設長寿命化計画というものが平成2年3月に策定をしております。この計画にのっとって今後、久礼小学校の改修に入っていきたいという内容になっております。計画から抜粋をしておりますので、全体にはなっておりませんけれども、後ろにつけているA3の横長を見ていただいたら、分かやすいかと思いますが、久礼小学校は管理教室棟、南舎と北舎とあって、築年数でいうと40年、そして39年という年式になっています。給食棟は今現在、使っていません。39年となっていますけれども。そこから1つ開けて、屋内運動場、体育館ですね、ここも築年数39年、これが平成2年のときのことですので、40年となっています。

こういった優先度からしていくと、当然高い状況にありますけれども、その下見ていただきますと、上ノ加江小学校の教室棟が実は51年なんですね。上ノ加江小学校のほうが古いという状況になっています。

右の備考のところで耐震補強等については、2010年等に行っている記載があります。裏面、中学校の施設がありますけれども、上ノ加江中学校について休校の話はありましたけれども、この時点ではまだ確定的なことではなかったですので、計画の中には入っている状況です。

計画書のなかでは、敷地の基本情報が個々にそれぞれ記載があるけれども、今日、総務課からは、校舎の平面図を資料として持ってきていただけるようですので、全体の教室の現在の使用状況等はご理解いただけるのではないかと思います。

今日は施設の現状、今後の児童数、そういうことを鑑みた上で情報共有になろうかと思います。事務局としては、今、大きく南舎と北舎という形になっていて、改修についても結構の日数も要すると思います。で、来年度、基本計画と実施計画をやりながら、その翌年にどっちかのまず校舎の改修を入れ、その翌年にもう一方の校舎を入れ、その翌年に体育館となればいいというふうに考えています。

これは事務局の中での意見でしかないですけれども、教室等まとめられる部分とかがあれば、それはまとめ、ほかに活用できる教室が生み出されるのであれば、学童保育とかそういういたものも取り込んでいければ、今、学童を行っている施設についても、そんなに新しいところでもございませんので、よりそのほうが円滑に行えるというふうにも考えています。

一方で、支援学級とかも増えていっていますので、そういうたったスペースの確保というのもしていかなければならぬと考えています。残念ながら2クラスということにはもう多分、現状ではならないというところです。いろいろな角度から、委員からのご質問とかご意見をしていただければと思います。

もう一つの資料は、最後に横長で添付をしております。これは前回の定例教育委員会のときにもお見せをした内容です。

上ノ加江保育所の今後ということにはなっていますけれども、町全体の児童・生徒数の見込みで、前回の資料からは、上ノ加江保育所の数が4歳児と2歳児ですが、1人ずつ増えています。転入された方が久礼保育所に入れずに、上ノ加江保育所に今は入所しているということで、恐らく4月から久礼保育所のほうに移る予定というところです。総数としては変わらない予定です。

資料については、以上です。今日の総合教育会議は1時間という時間ですので、1つの事項に30分程度ずつというところですが、忌憚ないご意見をお願いできればと思っています。

総合教育会議については以上です。

(岡村教育長) 今、総合教育会議についての中身についての説明がありましたけれども、この場でご質問とか、お聞きしたいことがあつたらお願ひします。

(濱田委員) 今、その上ノ加江保育所へ町外から行っている人は何歳児ですか？

(今橋教育次長) 4歳児と2歳児だったと思います。

(濱田委員) 現状で4と2。4年度の見込みは減数しているということですね。分かりました。厳しいですね。

(岡村教育長) 保育所は早いですからね。最初に入所する場所がそこなので、生まれていなければ、即、影響してくる。次の小学校、一番最後が中学校に影響してくる。

4時からですので、またご忌憚ない意見をよろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

次、(2) 令和4年度教職員の人事について、これは秘密会議になりますので、後回しにしたいと思います。

日程第6 その他

(岡村教育長) 日程第6、その他で、次は1月の定例教育委員会の日程を先に決めたいと思いますが、1月18日に第2回目のヒアリングがあります。教育長と所長。12月は6日の月曜日。

まず12月はヒアリングの後、その次が、1月のときがヒアリングの前がいいのか後がいいのか考えてもらって、決めていただいたらと思いますが、まだ1月のほうは決定しなくていいです。

取りあえず12月ですが、日程的に。

(今橋教育次長) 6日がヒアリングですよね。すぐのほうがよろしいのでしょうか、次の13の週は議会ですので。

(岡村教育長) 議会が結構長くあるので、できれば8日あたりが。1日まとめる時間をおいて。では、案としては12月8日水曜日。15時30分ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そしたら12月で発表して、新たな案をつくって、また1月のヒアリングへ持っていきたいと思います。

閉会

(岡村教育長) それでは、以上で11月定例教育委員会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 / 月 / 日

教育長

岡 村 光 幸

委 員

今 橋 靖 代

委 員

中 沢 建 夫